

なかいこども園・木之花保育園 園児募集

令和9年4月入園児を募集します

問合せ

福祉課 ☎(81)5548

中井町内の施設について

◎なかいこども園 幼保連携型認定こども園

☎(81)1128 (井ノ口1996-1)

募集園児↓1号、2号(新2号)、3号認定の子ども

◎木之花保育園 保育所

☎(81)0243 (遠藤327)

募集園児↓2号、3号認定の子ども

認定の種類

入所申込みには、施設での手続きと併せて、教育・保育の必要性に応じた「教育・保育認定」、または「子育てのための施設等利用給付認定」を受けるための手続きが必要です。

認定区分	対象となる子ども
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども (2号・新2号認定を除く)
2号認定 (新2号認定)	満3歳以上で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とする子ども (2号認定は保育園部分、新2号認定は幼稚園部分を利用する子ども)
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とする子ども

すでに町内・町外の施設に入所している方へ

令和9年4月以降も同じ施設へ継続して入所を希望する方は、今回の募集期間中に手続きをする必要はありません。別途継続入所の申込について通知します。

ただし、令和9年4月1日付けでほかの施設へ転所を希望する方は、今回の募集期間内に手続きをしてください。

※町外の認可施設に入所を希望する場合は、事前に福祉課へお問い合わせください。

なかいこども園(2・3号認定) 木之花保育園への入所手続き

申込書類の配布

10月15日(木) 福祉課、なかいこども園、木之花保育園で配布開始

①教育・保育給付認定(現況)申請書

②施設入所申込書

③保育所入所調査票

④就労証明書など、お子さんを日中家庭で保育できない状態を証明できる書類

以上の書類について、お子さんごとに各1部必要です。※町ホームページからダウンロード可

申込み先

10月28日(水)～11月13日(金)

申込書類を持参のうえ、福祉課にて申込み

※郵送での受付は行いません。

※木之花保育園は施設への申込みも必要です。

申込者に対して、12月に面接を行う予定です。

入所基準

保育所などに入所できる基準は、就労や出産前後、病気などの理由により、家庭でお子さんを保育できない場合に限ります。

詳細については、申込書と一緒に配布する資料をご覧ください。

入所対象児

生後6か月以降のお子さん



入所説明会・入園願書配布(なかいこども園)

日時 11月4日(水) 10時～

場所 なかいこども園 さくらんぼ棟遊戲室

対象 入所を希望するお子さんの保護者

持ち物 上履き、筆記用具

その他 1号・新2号認定を希望される方は、入園願書を配布しますので必ずご参加ください。

なかいこども園(1号・新2号認定)への入所手続き

入園願書の受付・入所面接

日時 11月17日(火) 13時～

場所 なかいこども園

対象 入所を希望するお子さんと保護者

持ち物 入園願書、保護者とお子さんの上履き、筆記用具

その他

・新2号認定を希望される方は、入所決定後に次の書類を福祉課へ提出してください。

①子育てのための施設等利用給付認定申請書

②就労証明書など、お子さんを日中家庭で保育できない状態を証明できる書類

・入園願書の配布時に面接の時間をお知らせします。指定の時間にお越しください。

・入園願書の受付および入園面接日に都合のつかない方は、直接なかいこども園にご連絡ください。

